

証券取引所のシステム整備のあり方等に関する論点整理（第一次）

平成 18 年 2 月 23 日
証券取引所のあり方等に関する
有 識 者 懇 談 会

1. はじめに

昨年来のシステム障害など証券取引所を巡る諸問題がクローズアップされてきたが、取引所に対する早期の信頼回復が急務である。

当懇談会においては、まずは証券取引所のシステム整備のあり方等に関して議論を行ってきたところであるが、望ましい方向性などの整理がなされたものについては、その都度、外部に発信していくことが重要と判断し、以下のとおり、これまでの議論の論点整理を行なうこととした。

2. システム問題と制度問題

- ・ 取引所の使命は、市場開設者として、取引の公正性を確保し、流動性、透明性の高い価格形成の場を安定的に提供することにあるという点については、誰しも異論のないところである。
- ・ その上で、世界的にも取引所のシステム化が進んでいることを踏まえると、システム問題は取引所経営の中心的課題に位置づけられるべきである。
- ・ その際、処理容量や処理スピードといったシステム問題と、システムの高度化に対応した運用ルール、リスク対応といった制度問題との整合性をとっていくことが重要である。また、証券市場のあるべき姿全体を見通してバランスのとれた改革とすべきである。
- ・ また、新しいシステム（次世代システム）の導入が結果として無駄の多いシステム構成、開発コストの膨張につながらないよう、システム整備に向けた基本コンセプトについては、システム利用者サイド（取引参加者、情報ベンダー等）における対応も含め、その方針を明確にした上で取り組む必要がある。

- ・ 次世代システムの開発・導入に際しては、運用ルールや取引慣行等、システムの基本コンセプトに係わる制度問題の議論とシステム整備とを併せたロードマップを作成する必要がある。
- ・ 併せて、取引所は重要な社会インフラであり、その整備が遅れることは、我が国経済にとって深刻な問題を引き起こしかねないことから、行政としても、制度面を含め必要な環境整備などの形で積極的に支援していく必要がある。

3. システム増強と次世代システム

(1) 備えておくべき処理能力

- ・ 特に海外取引所など国際的な水準と比較して、現在の処理速度、処理容量ともに、取引実態との比較において比較劣位の状態にあると言わざるを得ない。
- ・ 従って、海外取引所と比較して遜色ない水準にまで高める必要があることに加え、更に注文の分割発注などの新たな取引動向にどのように対応していくべきか、海外の取組みも参考にしつつ、十分な能力確保を目指すべきではないか。
- ・ 特に、取引頻度の多いデイトレーダー、アルゴリズム取引・スライス注文等の取引小口化・多頻度化、DMA（ダイレクト・マーケット・アクセス）など、新しい取引実勢の将来予測を念頭に置いた開発・運用計画の実行が必要である。
- ・ また、取引実勢を踏まえたシステム整備に当たって、迅速に対応可能な拡張性を有する必要があるが、その上で、将来的な取引動向の予測が確定し難いことも考えられることから、実際の取引実績に応じたシステム性能目標を設定するという事も考えられるのではないか。

（注）NYSEにおいては、「ピーク5分間の処理件数の約2倍を継続的に確保」といった実績追従型の性能目標を設定。

(2) 現行の取引ルール・慣行見直しの必要性

- ・ 特に次世代システムの導入に当たっては、処理速度やメンテナンス、運用コストなどの面から、極力、簡素なシステム構成とすることを方向性として目指すべきではないか。

ける売買監理ルール、体制のあり方について、早急に検討・整備すべきである。

(3) 誤発注による売買について

- ・ 誤発注については、まずは取引参加者において十分な防止策が講じられるべきであるが、誤発注と認められる注文の取扱いについては、海外事例も参考にした上で、我が国に相応しいルールのあり方について、早急に検討・整備する必要があるのではないか。
- ・ その前提として、明らかに異常と認められるような注文の水準等について、市場関係者等との間で検討し、そうした注文の発注自体が遮断されるようなシステムとすべきである。

5. その他

- ・ 以上の論点について、今後、海外調査の結果も踏まえた上で、国際的に競争力のある市場の構築等に向け、更に議論を深めていくこととする。
- ・ 次世代システムの開発・導入にあたっては、証券市場のグローバルな競争を視野に入れ、スピード感あるロードマップを策定する必要がある。なお、その際は取引の現場の状況を十分に踏まえつつ、市場関係者全体で合意しながら進めることが望ましい。
- ・ 取引所における次世代システムの開発・導入は、それぞれの取引所が主体となって進めることとなるが、関連する証券会社側のシステム対応や投資を伴う。したがって、取引所と証券会社が、次世代システムの基本コンセプト、システム要件、開発・投資計画等を議論する場をつくるべきである。
- ・ また、取引所のガバナンスや我が国における取引所市場のあり方等についても、今後、当懇談会において議論を進めていくこととする。

(以上)